

注: 本資料は Deloitte の IFRS Global Office が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。

IFRS in Focus

IASB が、「IFRS基準の年次改善 2015－2017年サイクル」を公表

目次

本修正

国際会計基準審議会(IASB)は、「IFRS基準の年次改善 2015－2017年サイクル」を公表した。

発効日

さらなる情報

本年次改善パッケージは、4本の基準を修正した。

- IAS第12号「法人所得税」
 - IAS第23号「借入コスト」
 - IFRS第3号「企業結合」
 - IFRS第11号「共同支配の取決め」
- すべての修正は2019年1月1日以後開始する事業年度に発効し、早期適用は認められる。

本修正

最近の年次改善パッケージは、4本の基準を修正した。

IAS第12号「法人所得税」

本修正は、企業が分配可能利益を生み出した取引を当初にどこに認識したのかに従って、企業が配当の法人所得税への影響を純損益、その他の包括利益または資本に認識しなければならないことを明確にしている。これは、分配された利益と未分配の利益に異なる税率が適用される場合であるかどうかは関係ない。

IAS第23号「借入コスト」

本修正は、特別の借入が、資産の意図した使用または販売の準備ができた後に未返済で残存している場合には、当該借入は、企業が一般借入の資本収益率を算定する際に、一般借入資金の一部となること明確にしている。

IFRS第3号「企業結合」

IFRS第3号の修正は、企業が共同支配事業である事業の支配を獲得する場合には、企業は、段階的に達成される企業結合の要求事項を適用することを明確にしている。これには、共同支配事業に対して従来保有していた持分 (PHI) を公正価値で再測定することが含まれる。PHIの再測定には、共同支配事業に関連する未認識の資産、負債、およびのれんが含まれる。

IFRS第11号「共同支配の取決め」

IFRS第11号の修正は、事業である共同支配事業に参加しているが共同支配を有していない当事者が、当該共同支配事業に対する共同支配を獲得する場合には、企業は当該共同支配事業に対するPHIを再測定しないことを明確化している。

詳細は下記Webサイト参照

www.iasplus.com

www.deloitte.com

www.deloitte.com/jp/ifrs

発効日

すべての修正は、2019年1月1日以後開始する事業年度に発効し、一般的に将来に向かっての適用が要求される。早期適用は認められる。

さらなる情報

本修正および設例は、professionalまたはcomprehensive eIFRS subscription向けのIFRS財団のウェブサイトから入手することができる。本修正は、次回更新される unaccompanied Standards に組み込まれる予定であり、それは登録ユーザーが無料で入手可能である。その更新は、2018年の早い時期を予定している。

本提案について質問がある場合、通常のデロイトの連絡先にご連絡ください。

Deloitte. トーマツ.

デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (英国の法令に基づく保証有限責任会社) のメンバーファームであるデロイト トーマツ 合同会社およびそのグループ法人 (有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む) の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネス プロフェッショナル グループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 11,000 名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte (デロイト) は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー サービス、リスク アドバイザリー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の 8 割の企業に提供しています。"Making an impact that matters" を自らの使命とするデロイトの約 245,000 名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド ("DTTL") ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または "Deloitte Global") はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitte のメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited